

鹿児島県長島町（国内13例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和4年1月13日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、海岸沿いの岬に位置しており、周囲を林や畑、果樹園に囲まれていた。農場と海岸の間には高さ15mの崖があり、崖下は入り江となっていた。
- ② 現地調査時、農場直下の海岸からカモ類の群れ約50羽が飛び去ったのを確認した。また、岬にある他の入り江では、数十羽から百数十羽程度のカモ類が確認された。
- ③ 海岸の崖にはシイ類の林があり、海岸沿いの入り江では、マガモやカルガモが藻類や斜面林のシイ類の堅果（どんぐり）を採食している可能性がある。

2 疑似患畜確認の経緯

- ① 1月9日に1鶏舎において死亡数が増加傾向にあり、農場主から系列の指導員に連絡、指導員から系列獣医師に相談したところ、1月10日に指導員が来場し、大腸菌症を疑う所見を確認した。このため、指導員から系列の獣医師に相談の上、経過観察を行うこととし、指導員に毎日の死亡数を報告していた。
- ② 1月12日、死亡数がさらに増加したため、系列の獣医師を通して家畜保健衛生所に通報し、家畜防疫員が簡易検査を実施したところ陽性となった。さらに陽性検体について、翌13日に遺伝子検査でも陽性となったことから、疑似患畜と判定された。

3 飼養管理者及び従業員

- ① 当該農場は、木造の平飼い開放鶏舎5棟を有する肉用鶏農場であり、農場主を含めた2名の従業員で管理を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、当該農場の他に関連農場1農場においても、当該農場と同一の従業員で飼養管理を行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、飼養管理は2名で実施しており、作業の分担はなかったとのこと。給餌給水は自動で行われるため、飼養管理の主な作業は、死亡鶏の回収と敷料の管理であったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の事務所前まで車で入場し、事務所前の踏込消毒槽で長靴の消毒を行い、事務所にて農場内専用の長靴及び作業着への交換を行うとのこと。作業着は5日に1回程度洗浄していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、車両が衛生管理区域に入場する際は、消毒ゲートで車体全体を消毒していたとのこと。
- ③ 現地調査時、事務所前及び鶏舎出入口には踏込消毒槽が設置されており、鶏舎立入時は踏み込み消毒の上、長靴を交換し、手指を消毒用スプレーで消毒しているとのこと。踏込消毒槽の交換は3日に1回程度とのこと。
- ④ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。また、飼料タンクは畜舎内に直接開口しており、鶏舎内のパイプを通して自動で給餌出来る構造となっていた。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏糞は、オールアウト時に重機を用いて鶏舎から系列の肥料工場へと搬出しているとのこと。直近1か月以内の搬出はなかった。

- ⑦ 飼養管理者によると、死亡鶏は、健康観察時に回収し、蓋付きのポリバケツに保管した後、毎日約5km離れた地点にある共同死体保管庫に移動させているとのこと。共同死体保管庫には動力噴霧器があり、死体運搬後に車両の消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、当該農場はオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は21日間程度空舎とし、鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではネコ、アナグマ等の中型哺乳動物やカラス、トビ、スズメ等の野鳥を見かけることがあるとのこと。調査時は、農場の上空を飛行する多数の野鳥を確認したほか、近隣の果樹園でネコを確認した。
- ② 飼養管理者によると、直近5年ほどは鶏舎内でネズミを確認したことはなかったとのこと。調査時、鶏舎には野鳥や野生動物の侵入経路となる破損箇所はなく、ネズミ等の侵入した形跡も確認されなかった。飼養管理者によると、野生動物対策として鶏舎の修繕やオールアウト時の殺鼠剤の設置を行っていたとのこと。